

京都市告示第 100 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 16 年 2 月 19 日付けで認可した檜原佃地区自治会の代表者の変更の届出、平成 14 年 6 月 13 日付けで認可した桜坂自治会の代表者及び主たる事務所の変更（2 箇年分）の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 22 年 5 月 14 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
檜原佃地区自治会	八木 保宏	下辻 眞澄
桜坂自治会 (21 年度)	長谷川 健一	奥谷 功
桜坂自治会 (22 年度)	奥谷 功	武田 訓

2 代表者の住所

	変更前	変更後
檜原佃地区自治会	京都市西京区檜原佃 3 番地 4	京都市西京区檜原佃 2 番地の 2 3
桜坂自治会 (21 年度)	京都市左京区岩倉長谷町 6 6 2 番地の 6	京都市左京区岩倉長谷町 6 6 4 番地の 3 3
桜坂自治会 (22 年度)	京都市左京区岩倉長谷町 6 6 4 番地の 3 3	京都市左京区岩倉長谷町 6 6 4 番地の 4 7

3 主たる事務所の所在地

	変更前	変更後
桜坂自治会 (21年度)	京都市左京区岩倉長谷 町662番地の6	京都市左京区岩倉長谷 町664番地の33
桜坂自治会 (22年度)	京都市左京区岩倉長谷 町664番地の33	京都市左京区岩倉長谷 町664番地の47

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)